



妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援の充実

【産後ケアの対象要件の緩和】

対象者について、これまで「心身の不調または育児不安等がある者、家族等からの産後の支援が得られない者」としていましたが、令和7年度は「**産後ケアを必要とする者**」とし、要件を緩和しました。また、利用促進および利便性向上のため、下記変更を行いました。

●利用料の減免、減額

令和7年度から**非課税世帯の利用料を無料**としました。
また、課税世帯は**利用5日目までの利用料を減額**しました。

利用種別	課税世帯		非課税世帯		生活保護世帯	
	5日目まで		6・7日目	7日目まで		7日目まで
	令和6年度	令和7年度	令和6・7年度	令和6年度	令和7年度	令和6・7年度
宿泊型	個室 4,500円	個室 2,000円	個室 4,500円	個室 2,250円	無料	無料
	多床室 3,750円	多床室 1,250円	多床室 3,750円	多床室 1,875円		
日帰り型	3,000円	1,500円	3,000円	1,500円	無料	無料
訪問型	1,400円	700円	1,400円	700円	無料	無料

●受け入れ事業者の拡充

宿泊型を2か所、日帰り型を4か所拡大しました。

宿泊型 令和6年度 8か所 → 令和7年度 **10か所**

日帰り型 令和6年度 3か所 → 令和7年度 **7か所**

【5歳児健康診査の開始に向けた取り組み】

●令和7年5月22日（木）

第1回 松戸市5歳児健康診査のための連携推進会議
〈意見聴取内容（抜粋）〉

- ・抽出健診ではなく悉皆健診を実施して欲しい
- ・園医方式は子どもの普段の様子を観察することができるためぜひ取り入れて欲しい

●令和7年7月24日（木）

松戸市5歳児健康診査のための連携推進会議 発達専門部会
〈検討内容〉

- ・健康福祉会館専門職とともに、健診および事後支援の実施方法について協議

●開催時期未定、開催予定

第2回 松戸市5歳児健康診査のための連携推進会議
〈検討内容〉

- ・健診および事後支援の実施方法について
- ・関係機関の連携体制について 等